

2013年10月2日 293号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

民放労連・声明発表

「特定秘密保護法案」に絶対に反対します

民放労連は、9月3日に公表された「特定秘密保護法案」の概要に反対する声明を出すとともに、内閣官房内閣情報室にパブリックコメントとして意見を提出しました。

声明を紹介します。各団体の学習会等でご活用ください。

※中見出しは共同センター事務局で記述

今なぜ、市民の自由や権利を制限する秘密保護法制を確立する必要があるのか

政府が9月3日に公表した「特定秘密保護法案」に対し、私たちは絶対に反対します。この法案は、私たち放送労働者の仕事と生活に重大な影響を及ぼしかねず、日本国憲法が柱とする「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」をいずれもないがしろにする危険性が高いと考えざるを得ないからです。

まず、法案の「趣旨」としては「我が国の安全保障に関する事項のうち特に秘匿することが必要であるものについて、これを適格に保護する体制を確立したうえで収集し、整理し、及び活用することが重用」とかかかれているだけで、いまなぜ安全保障のために新法を制定して、市民の自由や権利を制限するような秘密保護法制を確立する必要があるか、明確な理由が示されていません。

「特定秘密の指定」は行政機関の長の判断で指定

「特定秘密の指定」は行政機関の長の判断で指定し、その範囲も①防衛に関する事項、②外交に関する事項、③外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動の防止に関する事項、④テロ活動防止に関する事項ということで、公安・警備に関する幅広い事項を秘密の対象とすることができます。また、上限5年の有効期間も設けられているものの、行政機関の長の判断により期間の更新も可能とされているので、事実上どんなことでも、いつまでも秘密の指定が可能な仕組みであることは明白です。

秘密取扱い者の「適正評価」は、家族まで調査

秘密を取り扱う業務の従事者に対して行われる「適正評価」も、「精神疾患」「飲酒についての節度」「信用状態その他の経済的状況」など、極めて個人的な内容にわたる幅広い情報を調査し、しかも対象者の「家族及び同居人の氏名、生年月日、国籍及び住所」も調査対象として、関係者に調査・照会もするとあっては、制度そのものがまさにプライバシーを多大に侵害するものであり、到底容認できません。また、収集された膨大なセンシティブ情報が外部に漏洩した場合、取り返しのつかない人権侵害が生ずるのは明らかです。「目的外での利用及び提供を禁止する」とありますが、実効性は期待できないし、むしろこの条項が恣意的に利用され、さらなる情報隠しがすすめられる懸念が拭えません。

過失による情報漏洩でも最大10年の懲役刑

罰則については、過失による情報漏洩でも最大10年の懲役刑とされるおそれがあり、また、公益情報のような正当な内部告発も「故意の漏洩」と認定され、処罰されるおそれもあります。情報を取得するための「未遂、共謀、教唆、扇動」を処罰するということは、放送局のような報道機関などによる正当な取材活動が「情報漏洩の教唆」と認定されて処罰される危険性をはらんでいます。このような法案によって、公務員などが過度に委縮して情報公開が著しく損なわれることになれば、報道の自由や市民の知る権利に重大な影響が及ぶことになるでしょう。

いま必要なことは、「情報公開の促進」

このような危険性をはらむ法案が、2週間という極めて短い期間で、しかも全文でなく簡素な「概要」を示しただけで意見募集の手続きを取ることで、国民を愚弄するやり方ではないでしょうか。私たちは、このようなパブリックコメントの手続きに強く抗議するとともに、同法案の早急な撤回を強く求め



ます。いま必要なことは、軍事を理由とした「情報隠蔽」ではなく、むしろ原発事故などに関して政府や電力会社の情報を包み隠さず速やかに公開する「情報公開の促進」であると確信します。

//各地・団体のとりくみ//

新婦人憲法署名 18万4千人分提出

新日本婦人の会は10月1日に憲法改悪に反対し、大型開発と軍事費削ってくらしと・福祉・教育の充実を求める「秋の行動」スタート日として院内集会を衆議院会館で開き、12都道府県からの100人が参加。この日、今年の1月から新署名用紙でとりくんできた憲法署名18万4千人分を駆けつけた日本共産党の国会議員12人に提出しました。



笠井貴美代会長は、国連で戦時性暴力を否定した安倍首相が日本軍「慰安婦」問題の解決を妨害してきた張本人だと

↑ 憲法署名を手渡した笠井会長と各都道府県の会員たち！

批判し、「国会も開かず、女性の活用を勝手に国際公約してくる安倍政権を私達の運動と仲間づくりで負いつめよう」と呼びかけました。

また、全国から参加した仲間からは、「県民の過半数の署名を集め、原発ゼロ、命・くらしを守る運動をすすめる」（福島）、「被災者の命綱の医療費負担免除を求めたい」（宮城）、「憲法をふみにじる橋下大阪市長きは許せないと憲法署名で対話をひろげ、この場に3万6700人分を積み上げた」（大阪）と報告・決意が次つぎ語られました。

集会では、「集団的自衛権と秘密保護法案」のミニ学習と交流をおこない、その後、参加者は厚労省、文科省、防衛省、復興庁に向き、安倍首相による消費税増税表明への怒りと、来年度予算に女性たちの要求を反映させるよう要請しました。



全労連

かがやけ憲法署名スタート集会

全労連は、改憲を許さず、憲法をいかし、くらし・雇用の改善めざす世論を大きく広げていくために、「かがやけ憲法全国縦断キャラバン」とともに、「かがやけ憲法署名」のとりくみを10月から開始します。3年間で500万人分の署名成功のために、「かがやけ憲法署名スタート集会」を開催します。

●10月16日(水)18:30~20:30

●全国教育文化会館 7F 大会議室

(東京都千代田区二番町12-1)

かがやけ憲法!
全国縦断キャラバン
10/29スタート



- ◆国会情勢報告 共産党国会議員団
- ◆学習講演「集団的自衛権行使容認を許さない」
(憲法会議代表幹事 川村俊夫さん)
- ◆憲法署名と憲法キャラバン推進の提起
- ◆各組織より決意表明

憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！